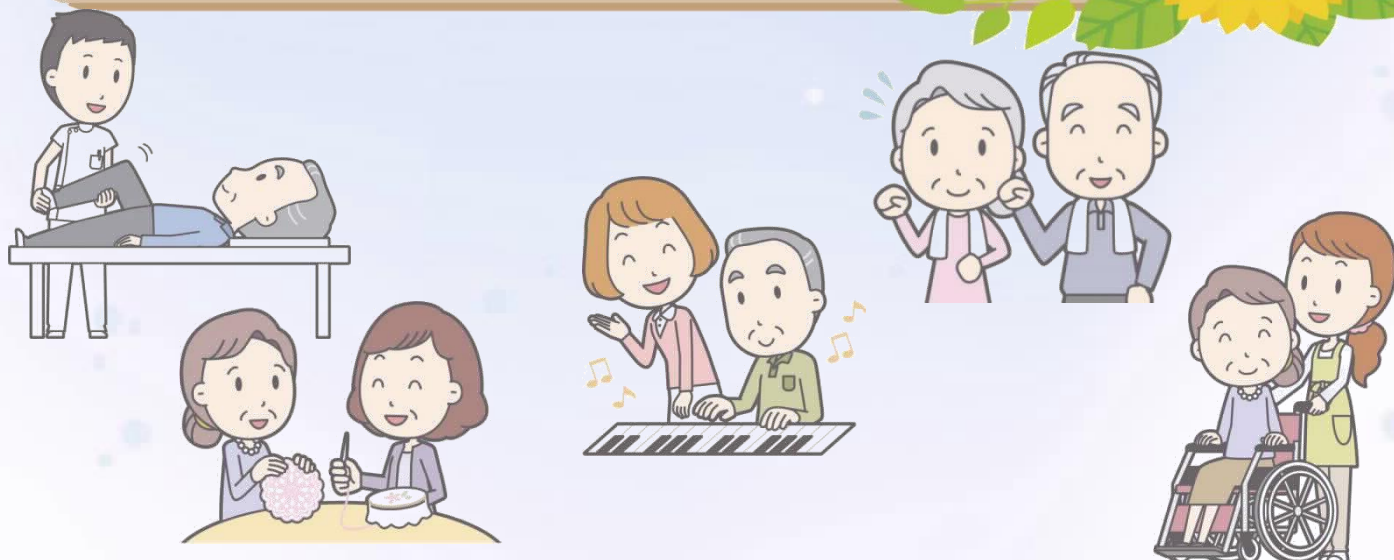


高砂市高齢者福祉計画及び 高砂市介護保険事業計画 (第7期)

「誰もがいきいきと暮らせる健康福祉都市の実現」



平成30年3月
高砂市

計画の基本的な考え方

◆ 計画策定の背景

本計画では、地域包括ケアシステム（地域ぐるみの支えあいの仕組み）をより深化させるとともに、地域の実態把握・課題分析を通じた「地域マネジメント」の推進、自立支援や介護予防に向けた様々な取り組み、また、国が推進する一億総活躍社会の推進に向けて、介護を理由にやむを得ず離職しなければならない方、いわゆる介護離職者をなくすような取り組みが求められています。

本市では、平成26年度に策定した「高砂市高齢者福祉計画及び高砂市介護保険事業計画（第6期）」における基本方針などを基礎としつつ、今後の高齢化への対策をより一層推進するため、本市がめざすべき高齢者保健福祉の基本的な政策目標を定め、具体的に取り組むべき施策を明らかにすることを目的に、「高砂市高齢者福祉計画及び高砂市介護保険事業計画（第7期）」として改定することとします。

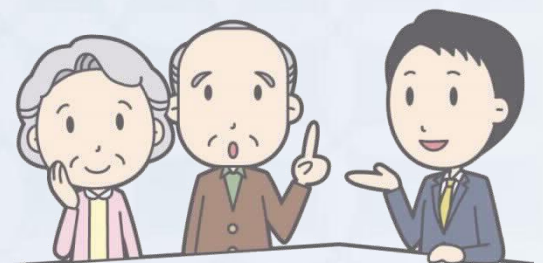
◆ 法令等の根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8に規定された「高齢者福祉計画」、介護保険法第117条に規定された「介護保険事業計画」を総合的かつ一体的に策定したものです。

◆ 計画の期間

本計画は、平成30年度を初年度とし、平成32年度までの3年間を1期とする計画です。

平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	2021年度	2022年度	2023年度
第6期計画								
		見直し	第7期計画					
					見直し	第8期計画		
								見直し



高齢者を取り巻く現状

◆ 将来人口の推計

平成 29 年以降、総人口が減少傾向で推移し、平成 37 年には 85,933 人まで減少すると見込まれています。年齢階級別人口をみると、年少人口・生産年齢人口が減少傾向にある一方、老年人口は増加傾向にあり、平成 37 年には 25,630 人と見込まれています。

将来推計人口と高齢化率

単位：人

	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 37 年
年少人口 15 歳未満	11,922	11,738	11,515	11,341	10,218
生産年齢人口 15～64 歳	54,891	54,050	53,444	52,785	50,085
老年人口 65 歳以上	25,353	25,729	25,875	25,979	25,630
総数	92,166	91,517	90,834	90,105	85,933
高齢化率	27.5%	28.1%	28.5%	28.8%	29.8%

資料：住民基本台帳によるコーホート変化率法による推計

◆ 要介護(要支援)認定者数の推計

要介護(要支援)認定者数は、増加傾向で推移すると見込まれています。要介護(要支援)度別にみると、全ての要介護(要支援)度で増加傾向にあります。

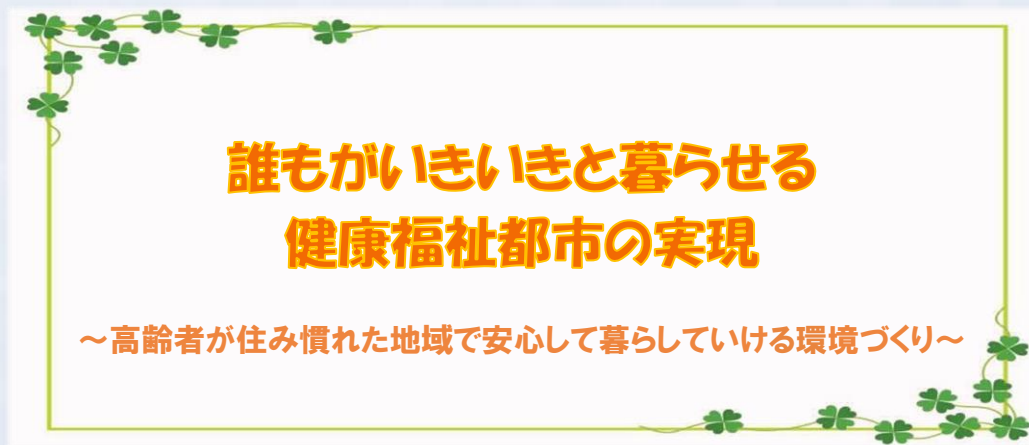
要介護・要支援認定者数の推計

単位：人

	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	平成 32 年	平成 37 年
要支援 1	947	988	1,019	1,047	1,180
要支援 2	1,093	1,126	1,149	1,176	1,340
要介護 1	1,118	1,147	1,166	1,185	1,349
要介護 2	599	620	639	656	746
要介護 3	463	478	492	505	579
要介護 4	492	507	515	527	600
要介護 5	369	385	399	408	463
合計	5,081	5,251	5,379	5,504	6,257

計画の基本理念、基本目標、施策

◆ 計画の基本理念



『2025年を見据えた高砂市の地域社会のあるべきすがた』

本市では、早期からの健康づくりや介護予防に取り組み、高齢となってもできる限り介護を必要とせず、いつまでも元気でいきいきと生活できる社会を目指します。元気な高齢者が趣味活動やボランティア活動、世代間交流などに参加することにより地域には活気があふれ、さらに支援を必要とする人を支える側としても活躍できる地域共生社会を目指し、共助のシステムづくりを進めます。

また、高齢者がひとり暮らしになったり、認知症や介護が必要な状態になっても必要なサービスが適切に利用できるよう、介護保険制度の安定的運営に努めるとともに、保健・医療・福祉・介護サービスの充実を図り、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる地域づくりを目指します。

◆ 計画の基本目標、施策の推進

基本目標と施策

基本目標 1

地域共生社会の推進

- (1) 地域福祉計画の推進
- (2) 地域共生社会の実現に向けた取り組み
- (3) 高齢者を取り巻く環境整備
- (4) 高齢者の積極的な社会参加

施策の主な方針

- 地域を構成するすべての人々が主役となり、支え合い、助け合うことのできる「ぬくもりのまち」の実現を目指します。
- 「地域共生社会」の実現に向けて、個人の活動や地域の助け合い活動を支援・促進をするための医療や介護、市の福祉サービスなどの公的な支援を行います。
- 高齢者の社会参加を促すために、地域でのバリアフリー化の推進や、見守り体制の整備を推進します。
- 高齢者が地域で活躍を続け、安心して暮らせる社会を実現するための活動を積極的に支援していきます。

基本目標と施策

基本目標2

地域包括ケアシステムの深化・推進

- (1) 地域包括支援センターの機能強化
- (2) 認知症施策の推進
- (3) 在宅医療と介護の連携強化
- (4) 地域ケア会議の充実



施策の主な方針

- ・認知症の人やご家族の視点に寄り添った、若年性認知症を含む認知症の症状に対する正しい知識の普及啓発や介護者への支援などを推進します。
- ・高齢者が疾病を抱えても住み慣れた地域での生活を継続できるように、高砂市在宅医療・介護連携支援センターを拠点として多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できるように努めます。
- ・「個人」「地域」「行政」それぞれのレベルでの地域ケア会議を実施することで、高齢者個人に対する施策の充実と、それを支える社会基盤の整備を図ります。

基本目標3

自立を支える福祉サービスの提供

- (1) 生活支援サービスの充実・強化
- (2) 高齢者福祉サービスの充実
- (3) 相談・支援体制の充実
- (4) 高齢者の尊厳に配慮したケアの推進



- ・ボランティアや民間企業などの多様な主体を活かしたサービス提供のできる体制の整備を進めるとともに、高齢者の方も生活支援の担い手として活躍できる体制づくりを行います。
- ・在宅生活の継続を支える福祉サービス、家族介護者に対する支援などの充実を図ります。
- ・高齢者やご家族からの相談に迅速に対応できるように、相談支援体制を充実させます。
- ・高齢者に対する虐待や身体拘束防止の啓発・情報提供・早期発見・対応ができる体制を構築します。

基本目標4

総合的な介護予防の推進

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 介護予防の推進



- ・いつまでも健康でいきいきと暮らせるように、介護予防やスポーツ活動などの健康づくりを推進します。
- ・介護予防に関する知識の普及啓発やいきいき百歳体操などの地域における取り組みなどを推進します。

基本目標5

安心できる介護保険サービスの提供

- (1) 居宅サービスの充実
- (2) 地域密着型サービスの充実
- (3) 施設サービスの充実



- ・一人ひとりの状態に応じ、介護予防を重視し、自立生活を促進する支援・サービスの提供に努めます。
- ・認知症ケアや高齢者の住み慣れた環境でのケアを実現できるように、日中・夜間を通じて短時間・随時利用の訪問介護や訪問看護のニーズに対応できるサービスの充実を図ります。
- ・施設サービスの安定した確保に努めるとともに要介護者の人権・尊厳が侵害されることのないよう、施設職員一人ひとりに対して啓発を行います。

基本目標6

介護保険事業の円滑な運営

- (1) 介護給付適正化に向けた取り組みの推進
- (2) 介護保険事業に係る評価の推進
- (3) 介護サービスの質の向上



- ・介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、事業者がサービスを適切に提供できるように働きかけます。
- ・サービス利用の動向や利用による状態改善等について評価・分析し、情報提供を進めます。
- ・適切なサービスが提供されるよう、事業者への指導、介護サービス情報提供・相談窓口の充実を図ります。

介護保険料の設定

◆ 介護保険事業費の推計

■ 介護給付費

単位: 千円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅サービス			
訪問介護	490,723	496,381	497,352
訪問入浴介護	40,106	40,941	42,402
訪問看護	264,259	265,777	267,015
訪問リハビリテーション	25,427	26,357	26,357
居宅療養管理指導	49,933	50,657	50,848
通所介護	810,385	825,692	836,279
通所リハビリテーション	326,544	331,875	335,564
短期入所生活介護	302,632	317,048	330,391
短期入所療養介護	100,086	101,146	101,601
福祉用具貸与	183,957	185,799	186,949
特定福祉用具販売	7,745	8,020	8,020
住宅改修	29,628	30,927	30,927
特定施設入居者生活介護	195,507	216,553	236,013
居宅介護支援	330,517	335,835	339,904
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	25,601	44,372	63,131
認知症対応型通所介護	8,624	8,627	8,627
小規模多機能型居宅介護	137,906	196,566	269,775
認知症対応型共同生活介護	389,051	389,225	389,225
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	91,451	189,759	288,025
地域密着型通所介護	286,075	289,893	292,801
介護保険施設サービス			
介護老人福祉施設	944,169	944,592	951,017
介護老人保健施設	898,940	910,079	920,816
介護療養型医療施設	88,196	88,235	88,235
介護医療院	0	0	0
介護給付費(小計)	6,027,462	6,294,356	6,561,274

■ 介護予防給付費

単位: 千円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護予防サービス			
介護予防訪問介護			
介護予防訪問入浴介護	708	708	708
介護予防訪問看護	52,365	53,354	54,319
介護予防訪問リハビリテーション	17,324	17,750	18,007
介護予防居宅療養管理指導	3,324	3,325	3,451
介護予防通所介護			
介護予防通所リハビリテーション	96,648	98,591	101,207
介護予防短期入所生活介護	3,292	4,666	4,666
介護予防短期入所療養介護	1,941	1,942	1,942
介護予防福祉用具貸与	34,321	35,105	35,888
特定介護予防福祉用具販売	3,767	3,767	3,767
介護予防住宅改修	26,597	26,597	26,597
介護予防特定施設入居者生活介護	19,698	23,991	28,983
介護予防支援	62,329	63,777	65,253
地域密着型サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	837	837	837
介護予防小規模多機能型居宅介護	937	1,469	1,469
介護予防認知症対応型共同生活介護	5,743	5,745	5,745
介護予防給付費(小計)	329,831	341,624	352,839

単位: 千円

総給付費(合計)	6,357,293	6,635,980	6,914,113
----------	-----------	-----------	-----------

第1号被保険者負担率の変更について

平成30年度から平成32年度までの第1号被保険者負担率が22%から23%に、第2号被保険者負担率が28%から27%に改定されました。

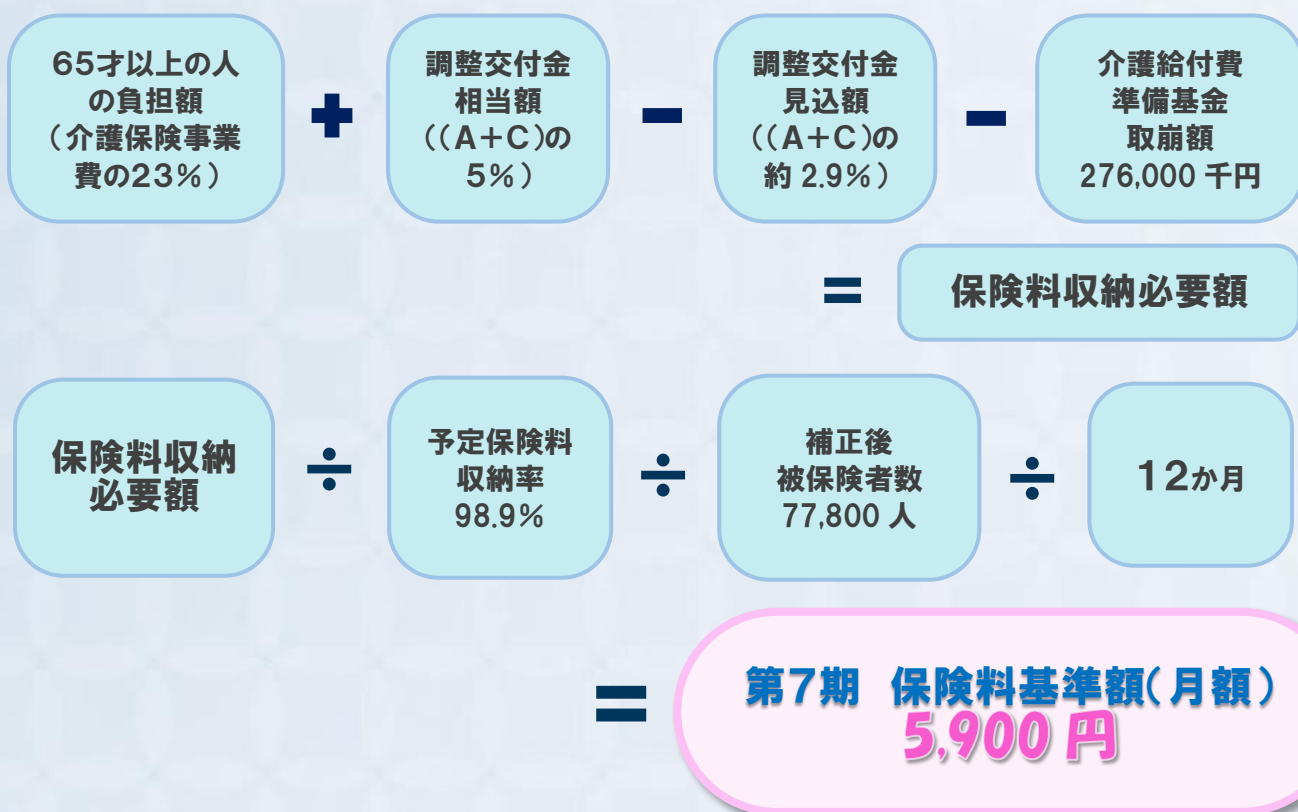
◆ 見込額推計と保険料の算出(第7期介護保険料基準月額)

■ 介護保険事業費の見込額

単位:千円

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
標準給付費見込額 (A)	6,726,291	7,113,405	7,511,993
総給付費 (一定以上所得者負担の調整後)	6,353,377	6,709,474	7,073,658
総給付費	6,357,293	6,635,980	6,914,113
一定以上所得者の利用者負担の 見直しに伴う財政影響額	△ 3,916	△ 6,138	△ 6,394
消費税率等の見直しを勘案した影響額	0	79,632	165,939
特定入所者介護サービス費等給付額 (資産等勘案調整後)	190,000	200,000	210,000
高額介護サービス費等給付額	154,832	173,741	195,874
高額医療合算介護サービス費等給付額	21,037	22,972	25,085
算定対象審査支払手数料	7,045	7,217	7,375
地域支援事業費(B)	480,817	515,128	541,303
介護予防・日常生活支援総合事業費(C)	346,194	363,505	381,680
包括的支援事業・任意事業費	134,623	151,623	159,623
介護保険事業費(A+B)	7,207,108	7,628,533	8,053,296

◆ 第1号被保険者保険料基準額の算出方法



第1号被保険者(65歳以上)の所得段階別保険料月額

◆ 第7期所得段階別保険料

保険料段階	対象者	保険料月額	保険料年額	保険料率 (基準額への乗率)
第1段階	●生活保護受給者 ●老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方 ●世帯全員が市民税非課税かつ本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	2,950円	35,400円	0.50
第2段階	●世帯全員が市民税非課税かつ本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	4,130円	49,560円	0.70
第3段階	●世帯全員が市民税非課税かつ本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	4,425円	53,100円	0.75
第4段階	●世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	5,310円	63,720円	0.90
第5段階	●世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の方	基準月額 5,900円	70,800円	1.00
第6段階	●本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が60万円未満の方	6,490円	77,880円	1.10
第7段階	●本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が60万円以上120万円未満の方	7,080円	84,960円	1.20
第8段階	●本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が120万円以上160万円未満の方	7,375円	88,500円	1.25
第9段階	●本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が160万円以上200万円未満の方	7,670円	92,040円	1.30
第10段階	●本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	8,850円	106,200円	1.50
第11段階	●本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	10,030円	120,360円	1.70
第12段階	●本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	10,915円	130,980円	1.85
第13段階	●本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	11,800円	141,600円	2.00
第14段階	●本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	12,390円	148,680円	2.10
第15段階	●本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が1,000万円以上の方	12,980円	155,760円	2.20

※第6期において行われていた第1段階を対象とした介護保険料軽減措置が、第7期についても実施されることが予定されているため、第1段階については実際に支払うべき介護保険料の額は上表の額と異なる場合があります。

高砂市高齢者福祉計画及び高砂市介護保険事業計画(第7期)《概要版》

■発行年月 平成30年3月

■発行 高砂市福祉部 地域福祉室 高年介護課

〒676-8501 兵庫県高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

電話 079-442-2101(代表) FAX 079-442-2229(代表)